

# 一般国道121号 文挾バイパス整備に関する計画概要

## 日光市板橋～小代

令和3(2021)年2月

栃木県日光土木事務所

日光土木事務所のホームページは下記よりご覧になれます。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h53/index.html>

# 目次

## ① 国道121号の整備方針等(前回説明会までの内容)

- ・国道121号の役割 ……P2
- ・当区間の現状と課題 ……P3
- ・整備方針 ……P4
- ・整備ルート及び道路幅員 ……P5～6

## ② 今後の予定

- ・事業スケジュール ……P7

## ② 道路計画の詳細

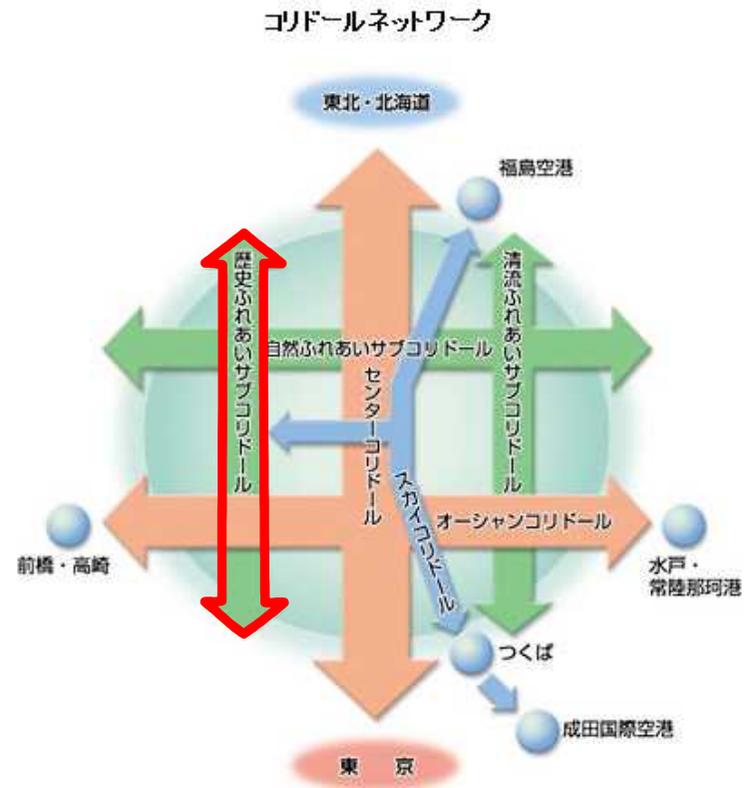
- ・道路の標準的な横断計画 ……P8
- ・バイパス全体の平面計画 ……P9～11



## 国道121号の役割

国道121号は、山形県米沢市を起点とし、国際観光都市日光市を經由し益子町に至る幹線道路であり、**第二次緊急輸送道路**に指定されている重要な路線です。

また、本県が進める人・モノ・技術・産業・文化などの交流による有機的な地域の連なり「コリドールネットワーク」を構成し、西部地域の主軸である**「歴史ふれあいサブコリドール」**の基盤となる重要な路線でもあります。



# 現状の問題点



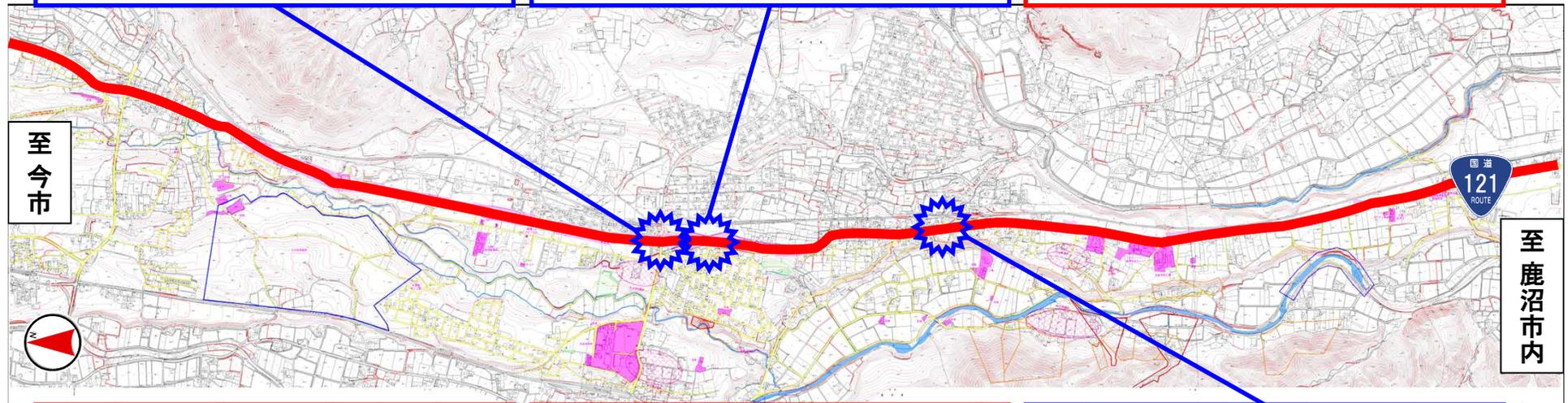
交差点内の視認性が悪いうえ路肩も狭いため、横断歩行者の安全性の確保が難しい。



杉が路側にはみ出ており、道路幅員を阻害しているため、車両同士のすれ違い時に危険である。



全線にわたって車道幅員が狭いことから、大型車同士のすれ違いが困難である。



歩道もないうえ照明も設置されていないことから、夜間交通時に極めて危険性が高い。



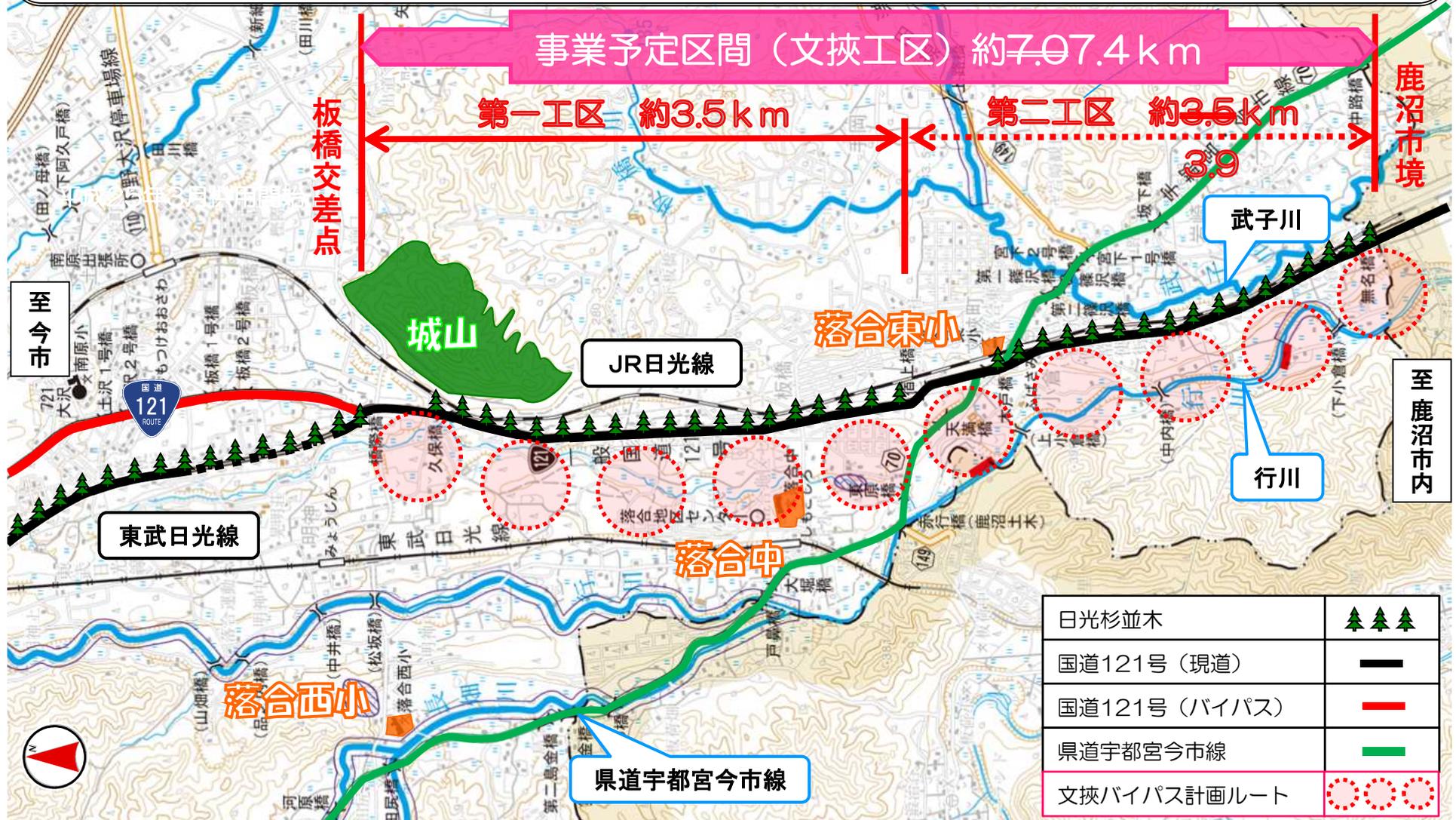
右折レーンがないことから、交差点部では慢性的な渋滞が発生している。



丁字路交差点内に並木杉があることから、交差点内の視認性が悪く極めて危険性が高い。

# 国道121号の整備方針（前々回【平成30年9月20, 21日】説明会の内容）

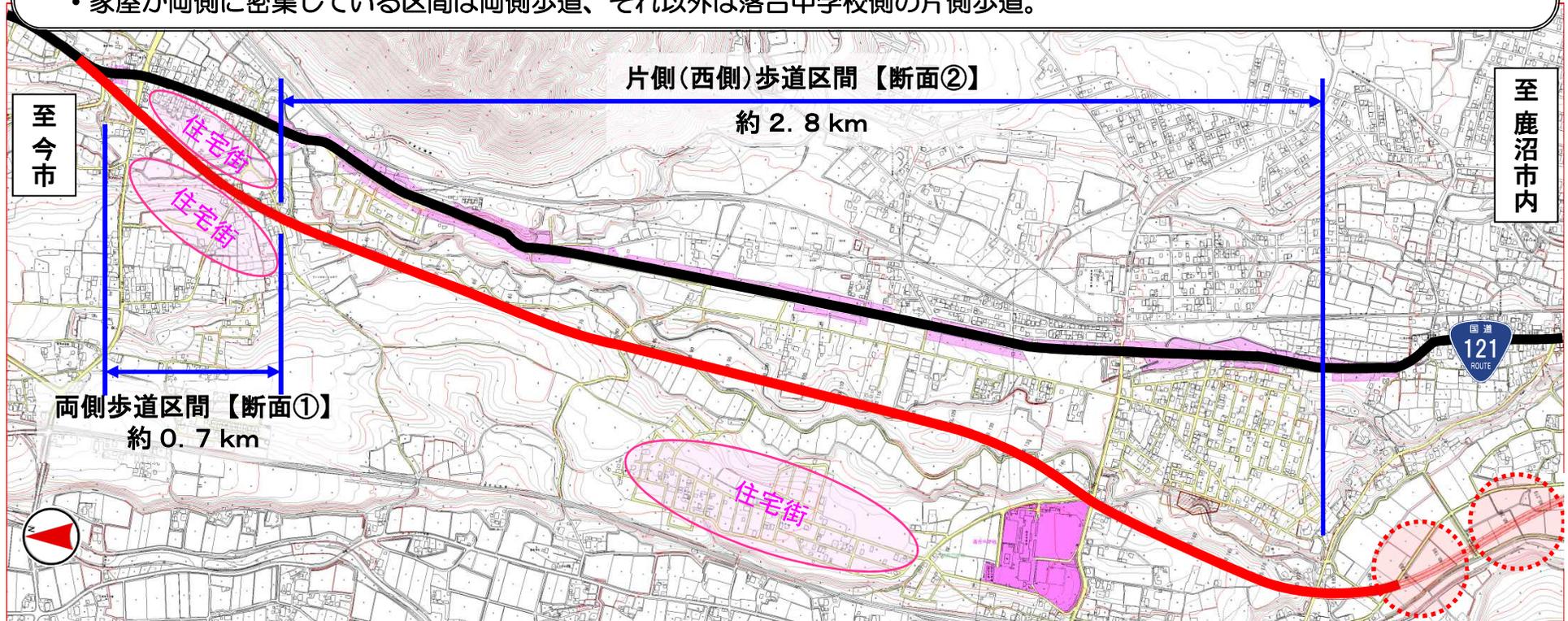
- 杉並木は特別天然記念物に、また杉棚も特別史跡に指定されており、現道拡幅は困難であるため、バイパス整備とします。
- 現道東側には、JR日光線や城山、武子川が近接していることから、西側を通るバイパス整備で検討します。
- 事業延長が長いことから工区を2分割し、北側工区から事業着手します。
- 今後、バイパス（案）の設計条件等を整理し、ルートが示せるようになったら2回目の説明会を開催します。



# 国道121号の整備ルート（道路規格及び標準幅員の決定） （前回【令和元年9月26, 27日】説明会の内容）

○ ルートや構造の検討の定義となる道路規格及び標準幅員は、以下のとおりとします。

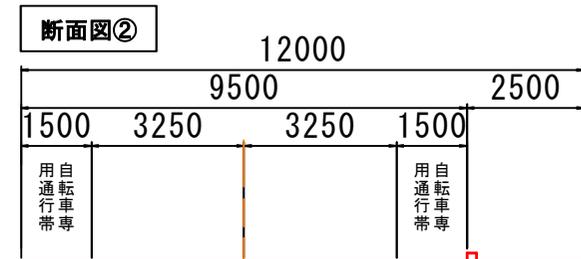
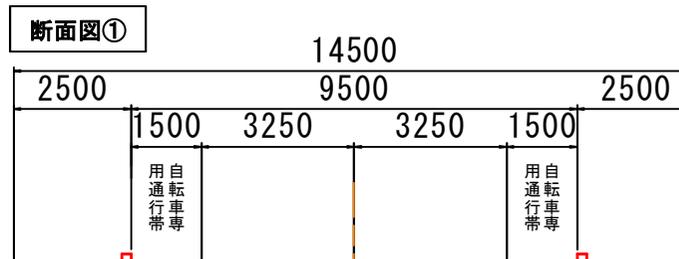
- 道路規格は「第3種第2級」（設計速度：60km/h）、車線数は「2車線」。
- 小・中学校の通学路や沿道状況を考慮し、自転車通行帯幅は「1.5m」、歩道幅員は「2.5m」。
- 家屋が両側に密集している区間は両側歩道、それ以外は落合中学校側の片側歩道。



## ■道路規格

種級区分	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線

## ■標準断面図構成



# 国道121号の整備ルート（平面線形及び縦断線形の考え方） （前回【令和元年9月26, 27日】説明会の内容）

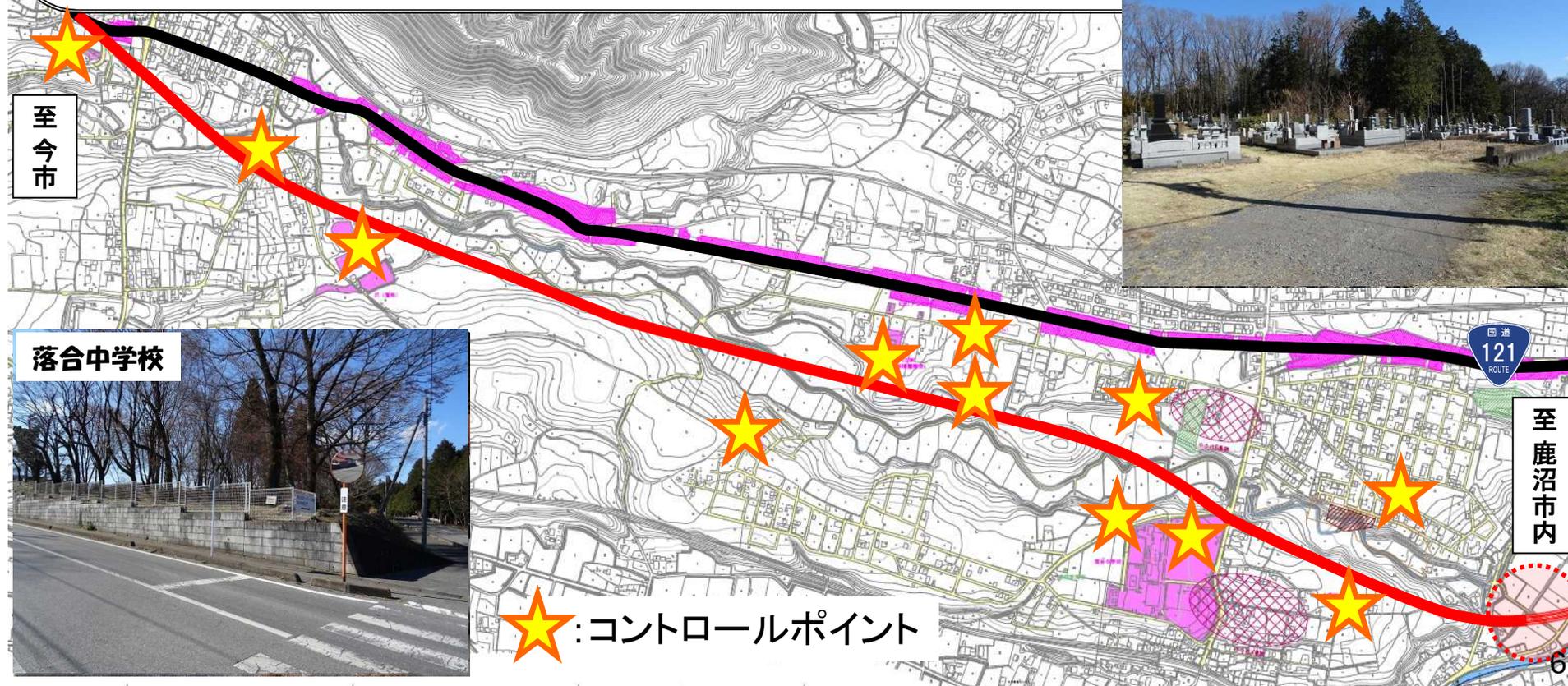
○ 国道121号のバイパスであり将来交通量が多く見込まれることから、走行性を重視しながら以下のとおりとします。

## 《平面線形》

- 国道121号の約 20m 範囲は杉並木保全区域のため、保全区域への影響を回避。
- 回避対象となるコントロールポイント（鉄塔、池、沢、工場、オイルタンク、墓地等）を考慮したバイパスルートを基本。
- 圃場整備完了区域のため、田畑の分断、斜切りは最小限度。

## 《縦断線形》

- 回避対象となるコントロールポイントとの交差位置における、適切な離隔や必要な土被りを確保。
- 起点部（現道）と終点部（県道宇都宮今市線）及び、交差する市道との接続に配慮。
- 長大のり面（高盛土）部や大規模な切土部を避け、用地面積や切土搬出残土を縮減。



# 事業スケジュール

第1回 事業説明会(平成30年9月20日、21日) ※整備方針決定



・平面図を作成し、道路予備設計を実施し、整備ルート等の検討

第2回 事業説明会(令和元年9月26日、27日) ※整備ルート、幅員の決定



・路線測量、地質調査による詳細な地形や地質の把握  
・道路及び付属施設の詳細設計を実施し、バイパス道路の必要幅を算出

今回

第3回 道路計画説明(令和3年2月) ※道路の法面等を含めた詳細な計画図面を提示



・道路としてご協力頂きたい土地の幅杭を、皆様の土地に打設させていただきます。

境界立会(令和3年3月～) 【後日案内状をお送りします】



・ご協力頂きたい土地の周辺について、現地で土地境界の立会確認をさせていただきます。  
・道路の詳細な構造について、境界立会時に個別に説明させていただきます。

物件調査(令和3年7月～) 【個別にご連絡を差し上げます】



・用地、補償費の算定

用地補償 【個別にご連絡を差し上げます】

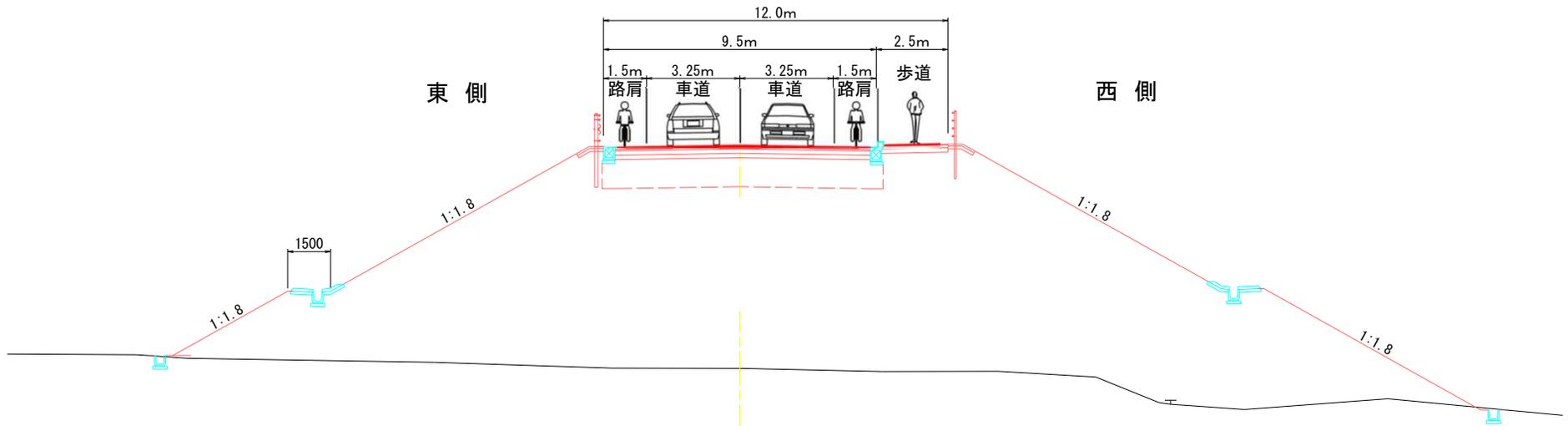


・物件移転

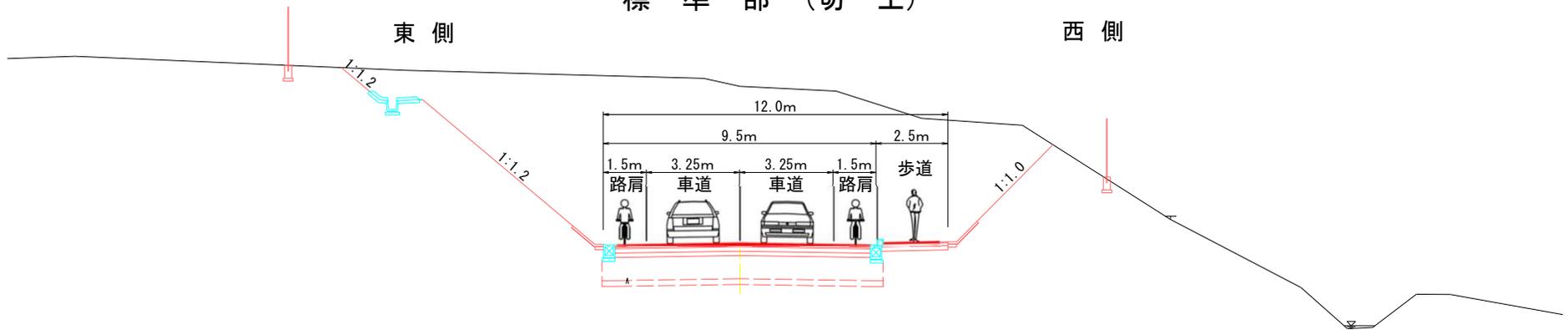
工 事

# 道路の標準的な計画横断面図

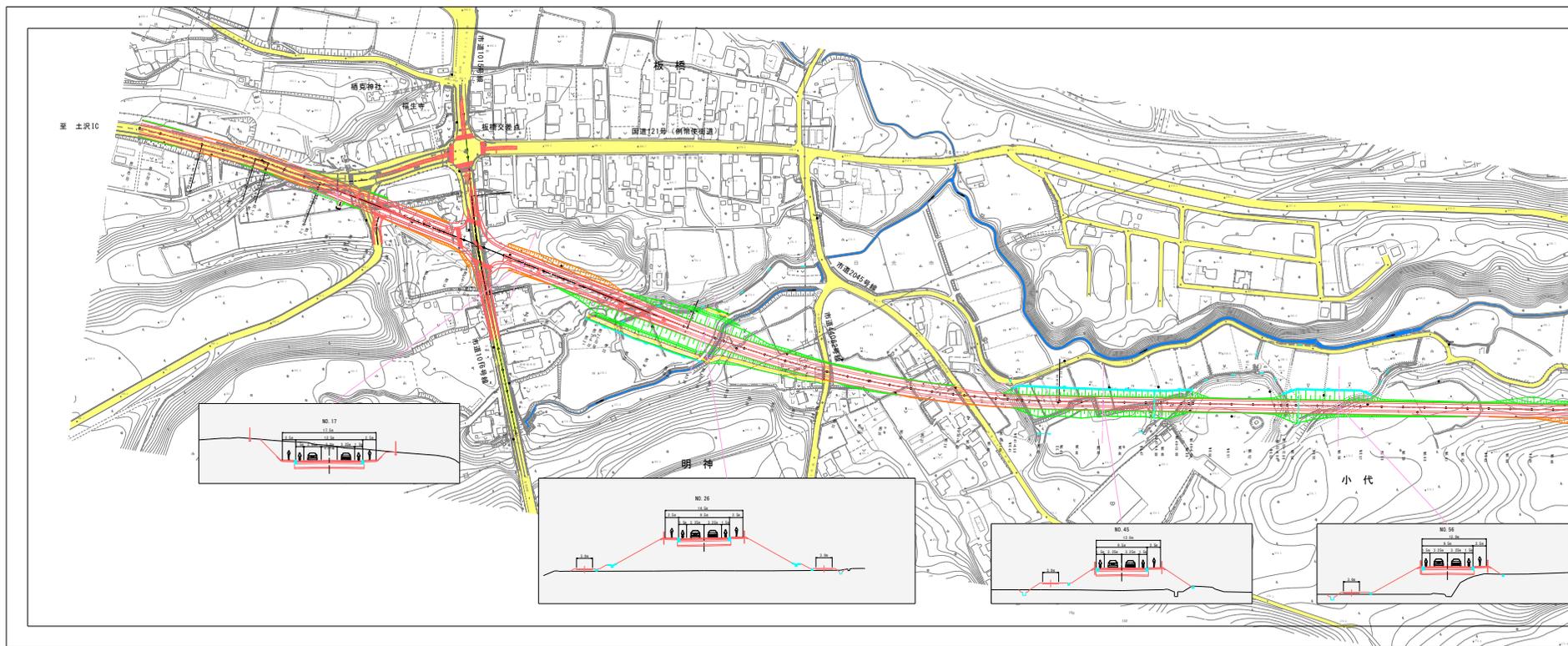
標準部 (盛土)



標準部 (切土)



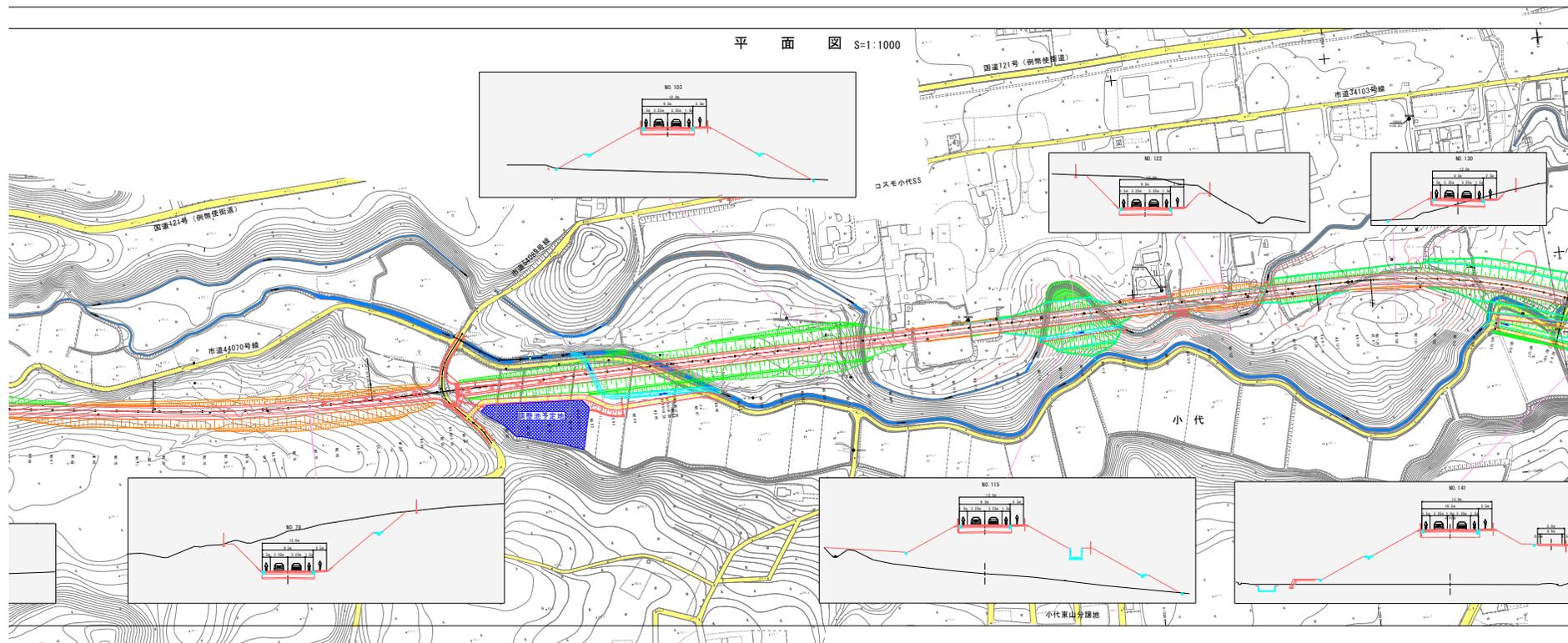
# バイパスの全体計画平面図 1/3



2/3

この図面は、令和3年2月1日現在のものです、今後変更になる可能性があります。  
日光土木事務ホームページに計画平面図電子データを掲載しています。

## バイパスの全体計画平面図 2/3



◀ 1/3

3/3 ▶

この図面は、令和3年2月1日現在のものです。今後変更になる可能性があります。  
日光土木事務ホームページに計画平面図電子データを掲載しています。

